

「異次元の少子化対策」とは何か？ 真の少子化対策を考える

「少子化・人口減少」と日本資本主義の変革

友寄 英隆

はじめに

——政治経済学の立場からの検討

少子化問題は、経済問題、政治問題、社会問題、教育、文化の問題などの社会科学的な接近方法だけでなく、妊娠、出産、保健、医療などの医学的・生物学的な問題が前提になっている。結婚や育児、出産や死亡、家族の問題は、人間の一生にかかわることであるから、個々人の人生観や倫理観にも関係してくる。また避妊や中絶など、宗教や思想・哲学の問題とも深くかかわっている。国際的にも、人口問題は、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）の保障を前提とする基本的人権の問題としてとらえられるようになっていく。

このように、人口問題には、複雑で総合的な特徴がある。とはいえ、政治経済学的な視点がもっとも重要であり、それを抜きにしては、少子化現象が抱えている諸問題を解明することはできない。なぜなら、少子化や人口減少は、資本主義という社会制度の矛盾と深くかかわっているからである。

本稿では、もっぱら政治経済学的視点から、日本の少子化・人口減少問題の原因と政策的課題について検討してみよう。

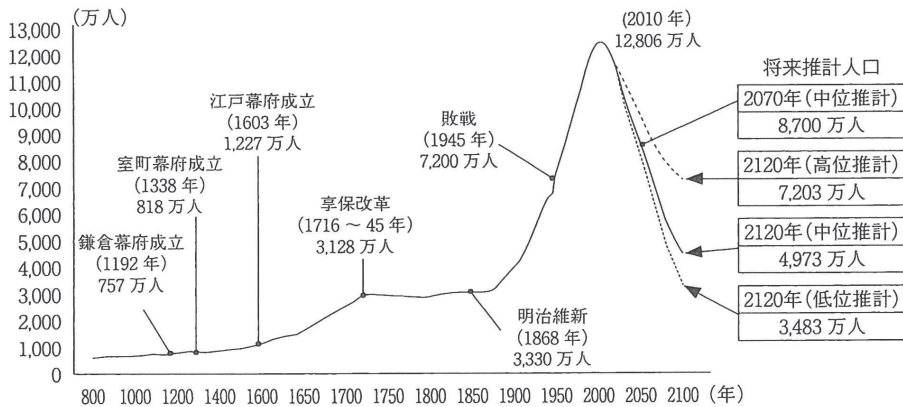
1 「人口減少時代」に入った日本社会——総人口、人口減少モメンタム、出生率、人口置換水準

本章（「1」）では、日本社会が「人口減少時代」に入ったことを確認しながら、あわせて人口問題を考えるうえでどうしても必要な人口学の基礎的用語についても、簡単に解説しておこう。

ある国や地域の人口は、戦争、自然災害、飢餓、感染症パンデミックのようなときに、急激に減少することがある。しかし、現代日本の少子化・人口減少は、そうした一時的な問題ではなく、日本社会の過去数十年にわたる人口動態要因、とりわけ出生率の低下の帰結として起こっている人口減少である。早くから予測されていた、起こるべくして起こっている人口減少である。

図1は、日本の総人口の歴史的推移と将来人口の推計を表わしたものである。

図1 日本の総人口の歴史的推移と将来推計人口



資料：2010年以前は総務省「国勢調査」、同「平成22年国勢調査人口等基本集計」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2023年4月推計)」

出所：友寄英隆『「人口減少」社会とマルクス経済学』(新日本出版社、23ページ)

2010年をピークに始まった日本の総人口の減少は、緩やかな、一時的な人口減少ではなく、急速で、長期的に続く人口動態である。100年後の2120年には、最悪の場合(低位推計)は3,483万人にまで減少するとなっている。この日本の人口減少の特徴——急速性、長期性をしっかり認識しておく必要がある。

人口の増加や減少には、かなり長期に続く「人口モメンタム」という特徴がある。モメンタム(momentum)という物理学の概念は、直訳すると「慣性」という意味である。つまり、人口動態には、かなりの長期間の慣性があるということを「人口モメンタム」という(「人口モメンタム」には、「人口増加モメンタム」と「人口減少モメンタム」という二つの相反するタイプがある)。

日本社会は、人口学的に言えば、明治以来2010年ごろまでは、およそ150年にわたって、かなり急激な「人口増加モメンタム」の時代にあった。さらにさかのぼってみると、古代社会以来、日本の人口は一貫して増加傾向にあった。しかし、2010年ごろを分水嶺にして、

日本社会は、歴史上初めて、「人口減少モメンタム」の時期に入った。なぜ日本が人口減少時代に入ったのかという問題については次章(「2」)で検討するとして、ここでは、「人口モメンタム」という人口動態に特有な法則について、簡単に説明しておこう。

なぜ人口変動には、「モメンタム(慣性)」があるのかという問題は、人口置換水準をめぐる出生率(本稿でいう「出生率」は「合計特殊出生率」を指す)の変動と総人口の変動との間には30年~40年の時間差があることを考えれば、そのメカニズムが理解できる。

人口置換水準とは、出生者数と死亡者数がちょうど同じレベルになり親世代と子世代が置き換わって、それが続けば、人口が一定の静止状態になるという水準である。人口置換水準の出生率は、国や時代によって異なる。発達した資本主義諸国の現在の人口置換水準の出生率は、だいたい2.1弱と言われている。現在の日本の場合は、2.07となっている¹。

出生率が人口置換水準以下になっても、その年から直ちに総人口が減少することにはならな

い。その年以前に出生率が高い時代が長く続いてきたなら、しばらくは「人口増加モメンタム」の時代が長く続いていく。そして数十年後に、出生率が人口置換水準以下になった年に生まれた赤ちゃんが成人して、次世代の女性が赤ちゃんを生む時代になるころから、総人口の減少が始まる。出生率が人口置換水準以下の時期が長く続けば続くほど、総人口の「人口減少モメンタム」の時代が長く続くことになる。

2 日本は、なぜ少子化・人口減少社会に入ったのか

日本で出生率が人口置換水準の2.07を初めて割り込んだのは1974年であったが、それから今日まで、いちども人口置換水準を上回ることにはなかった(図2)。現在の日本の「少子化・人口減少」は、1974年から現在まで約50年も続いている出生率の低下が長期にわたって続いてきたことの結果として起こっている。そして今後も人口置換水準への上昇が見込めないために、先に述べたような100年後の人口減少が推計されているのである。

(1) 長期に続く出生率の低下——1970年代後半以降、50年続いている

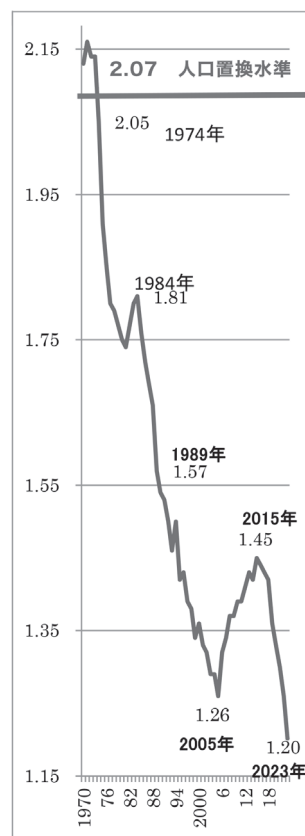
少子化問題が社会的な問題としてとり上げられるようになったのは、ようやく1990年代に入るところからであった。とりわけ1989年の出生率が直近の丙午ひのえうまの年(1966年 = 1.58)をも下回って「1.57ショック」などと言われたことが一つのきっかけだった。

日本の出生率は、50年近くも「人口置換水準」の2.07を下回っているにもかかわらず直ちに総人口が減少しなかったのは、出生率と

年々の総人口との間には、先に述べたように「人口増加モメンタム」というタイムラグがあったからである。

つまり、1974年より前の時代には、人口置換水準を超える出生率が長期にわたって続いていた。そうした出生率が高い時代に生まれた女性たちが新たな出産可能な人口に続々と加わってきたから、その年の出生率は人口置換水準を下回っていても、出生児の総数でいえば死亡者数を上回っていたために、2010年ごろまでは総人口の自然増が続いてきたのである。

図2 出生率



出所：友寄、図1前掲書(54頁)の図をもとに、2023年のデータを追加。

(2) 戦後日本資本主義の転換——大資本の利益優先、労働者・国民への犠牲の重圧

日本の出生率が人口置換水準を下回るようになった1970年代後半は、戦後日本資本主義の歴史的な転換期に当たっていた。

戦後日本資本主義の歴史を振り返ると、敗戦直後の戦後改革のころから「高度成長期」を経て1980年代ごろまでは生産年齢人口が急激に

増大していた。

こうした生産年齢人口を基盤とした労働力の急増は、戦後日本の「高度成長」の最大の要因であった。そうした経済発展にとって絶好の条件とともに、もう一つ、戦後日本資本主義には、経済成長を支える体制的な条件があった。それは、「国家資本主義」ともいうべき独特の特徴である。国家的な「長期経済計画」が策定されて、それを前提として財政金融政策、産業政策、貿易政策などが推進されてきた。こうした資本主義のもとでの「経済計画」の可能性と必要性については、すでに晩年のJ・M・ケインズが強調していたのだが、戦後日本経済の「高度経済成長」は、まさにケインズが主張した国家的な経済計画を指針とする「国家資本主義」というシステムで遂行されてきたのであった。

ところが、日米両国間の急激な経済的な不均等発展を背景として、1980年代後半から、米国は、日米構造協議を通じて戦後日本の「国家資本主義」体制の解体を強硬に要求してきた。そうした、いわゆる「外圧」を受けながら、1990年代から2000年代にかけて、それまでの「国家資本主義」体制が解体されて、「新自由主義」路線が推進されるようになる。個々の大企業は、それまでの国内生産を基盤とする輸出によって利益をあげる経営から、海外の安い労働力などを基盤とする多国籍企業へ経営戦略を大きく転換した。こうした変化とともに日本経済の衰退期が始まるのである。日本の出生率の変化は、こうした資本主義体制の転換を反映している。

(3) 「新自由主義」路線による出生率の急落 ——アベノミクスが貧困と格差の拡大に拍車

日本社会における1974年以降の出生率の低

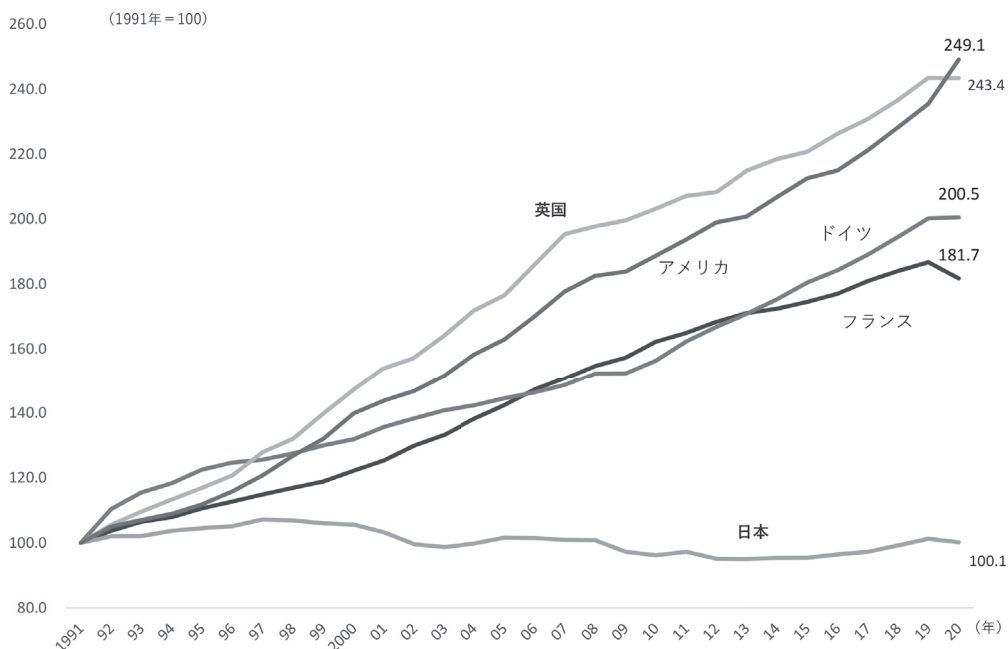
下の経過をみると、前出の図2でわかるように、その低下のテンポがかなり急速であること、そのなかでも、いくつかの節目があることに気がつく。

大きな節目は、1980年代後半に入り、中曽根康弘内閣のもとで「新自由主義」路線の導入が始まったところである。それ以来、歴代の自民政権は「新自由主義」路線を推進し、それに呼応して財界・大企業の経営戦略も二つの意味で、大きく転換した。一つは、先に述べたように輸出主導型から多国籍企業型への転換である。いま一つは、国内では、それまでのいわゆる「日本型経営」から野放図な利潤最優先主義への転換である。その結果として、賃金が抑制されるなど、労働者・国民の労働・生活条件が犠牲となり、貧困と格差が拡大するようになる。そうした「資本主義のあり方」の大転換が出生率の急速な低下に拍車をかけてきたのである。

1990年代後半から、新自由主義路線が推進されるとともに、名目賃金も実質賃金も上がらず、横ばい状態が続いてきた。内閣府の資料でも、1991年を100とするときの2020年の1人当たり名目賃金は、米国(249.1)、英国(243.4)、ドイツ(200.5)が2倍以上に増えているのに対して、日本(100.1)だけが賃金が上がらない異常な状態が続いてきた(図3)。

さらに出生率低下の節目は2010年代後半以降のアベノミクスの時代である、アベノミクスの特徴は、低賃金の貧困世帯が増えた対極で、膨大な金融資産を所有する富裕者を急激に増大させてきたことである。野村総研の調査によると、純金融資産保有額が5億円以上の「超富裕層」の世帯が2021年には、2011年の1.8倍、1億円以上5億円未満の「富裕層」も1.8倍に

図3 一人当たり名目賃金の推移



出所：内閣府『経済財政白書』2022年版

図4 アベノミクス—富裕層と貧困層の拡大

アベノミクスのもとで、富裕層が急増した (上段:金融資産総額、下段:世帯数)			
	2011年		2021年
超富裕層 (5億円以上)	44兆円 5.0万世帯	1.8倍	105兆円 9.0万世帯
富裕層 (1億円～5億円)	144兆円 76.0万世帯	1.8倍	259兆円 139.5万世帯
準富裕層 (5千万～1億円)	196兆円 268.7万世帯	1.2倍	258兆円 325.4万世帯
その反対に、貯蓄ゼロの貧困層が増えた			
貯蓄ゼロ世帯 (2人以上世帯)	2010年 11%	2.0倍	2022年 22%
貯蓄残高(総世帯)	2014年 1392.9万円	-5%	2019年 1279.7万円
貯蓄150万円以下	—		27.4%

資料1：野村総研の推計調査(2023年3月発表)
 ※「純金融資産保有額」は、預貯金、株式、債券、投資信託 一時払い生命保険や年金保険などの金融資産の合計額から不動産購入に伴う借入などの負債を差し引いた金融資産。
 資料2：総務省「全国家計消費調査」
 「貯蓄150万円以下」は、貯蓄ゼロの世帯を除く

増えてきている。

他方では、アベノミクスのもとで、低所得・貧困層が増大している。貯蓄ゼロ世帯は、11%から22%へ倍増し、貯蓄ゼロの世帯を除く貯蓄150万円以下の世帯も2019年には27.4%に上っている(図4)。

こうして、アベノミクスの時代に、出生率は、2015年の1.45から2023年には1.20にまで、さらに急落する。

(4) 根深いジェンダー不平等社会——女性の解放運動・人権意識の発展と社会の立ち遅れ

自公政権は、1995年に生産年齢人口のピークを迎え、それ以後は急速に減少するという「労働力再生産の危機」に直面して、にわかにな「人材こそが日本が世界に誇る最大の資源である」などと言いだして、女性、高齢者の力を引き出すことを強調し

てきた。しかし、「女性が活躍しやすい環境を整える」ためになによりも必要なのは、日本の女性が置かれている差別と格差を解決すること、ジェンダー不平等社会を変革すること、そのために社会、経済、政治の構造を変えることである。

ここでは、ジェンダー平等を求める運動の発展によって女性の自立的な意識が高まり、家父長的なジェンダー不平等な家族関係が解体されていくこと、こうしたそれ自体は社会進歩の進捗と、現実の社会的経済的な条件の立ち遅れとの乖離、そこから新たな「女性の貧困」が深まるという、このパラドキシカルともいべき関係について述べておこう。

一般的に言えば、基本的人権と社会経済制度の発展との間には時間的なズレが生まれることによって、その矛盾が人びとを苦しめることがある。現代日本の「女性の貧困」のメカニズムにも、それ自体は社会進歩であり、決して後戻りしてはならない女性の自立意識のたかまりと、遅れた性的役割分業観、女性労働の家族依存モデル、家父長的家族モデルなどの狭間で生まれている深刻な矛盾である。

こうしたパラドキシカルに見える状況を打開する方向は、女性の自立、ジェンダー平等をめざす運動をいっそう発展させること、それを支える社会的・経済的・政治的な仕組みを確立していく以外にない。とりわけ「女性差別社会」の根源にある日本政治の歪みを改革すること、旧来の男女の性的役割分業観にもとづく賃金の男女差別、雇用差別などの労働法制の改革、選択的夫婦別姓などを一刻も早く実現するための民法の改正、シングルマザーへの経済的支援など深刻な「女性の貧困」を改善するための政策的措置、また国連の女性差別撤廃委員会や国際

機関から厳しく指摘されてきた課題の実現など、政治のはたすべき役割が決定的に重要である。

3 自公政権の「少子化対策」の失敗、その理論的背景

自公政権の「少子化対策」の具体的な問題点については、本特集の別稿でとりあげられるので、ここでは政治経済学的な理論的背景について見ておこう。

(1) 新自由主義型資本主義のあり方が根本的に問われている

現代日本の人口減少と「少子化」現象の根源は、1970年代に「高度成長」が破綻し、それまでの「国家資本主義」的な経済体制が解体され、「新自由主義的」な資本主義のもとで、ただ目先の利益さえ極大化すればよいという個別大企業の短期的な経営戦略の行き着いた先、大企業の「合理性」の極限的な追求のもたらした「合成の誤謬」の必然的帰結の表われにほかならない。

自民党政府や財界は、ようやく1990年代から人口減少や「少子化」問題に危機感をもちはじめ、1999年12月に「少子化社会対策基本法」を決めて、その後、あの手この手で「少子化対策」を推進してきた。ところが、二十数年経っても、はかばかしい結果が見えてこないの、岸田前首相は「異次元の少子化対策」などとまで言い出した。

しかし、歴代の自公政権と財界・大企業が「新自由主義」路線を推進して、日本資本主義をますます野放図な、利潤最優先の体制に変えてきたこと、そうした「資本主義のあり方」が

人口減少と「少子化」に拍車をかけてきたのである。この、いわば「資本の失敗」「日本資本主義の失敗」とでもいうべき現実を直視し、「少子化」の根源を解明して、根本的に反省しないならば、「人口減少社会」から脱却することは、とうていできないであろう。

(2) 自公政権の少子化対策と労働力政策は根本的に矛盾している

重要なことは、自公政権の推進する人口政策としての「少子化対策」と労働力政策としての「女性活躍政策」との間には、根本的な矛盾があることである。

生産年齢人口は1995年の8,726万人をピークに年々減少して2022年には7,421万人に、1,305万人も減っている。ところが、労働力人口は、2019年のピーク6,912万人にいたるまで増加して2022年の6,902万人とほぼ一定である。これは人口減のもとで、労働力人口を維持する政策が採られてきたからである。

高齢者と女性の就業率を引き上げるために、「定年延長」を促進し、「育児休業法」や「女性活躍推進法」などが制定された。他方では、労働法制の規制緩和によって、パートタイマー、アルバイト、派遣労働、契約社員、嘱託などの非正規雇用を合法的に増やしてきた。非正規雇用は、1995年から2019年までに1,202万人も増加した。

こうした労働力政策の推進は、一時的には生産年齢人口の減少のもとで労働力を維持する効果があったとしても、出生率の上昇にとっては大きなマイナスとなった。自公政権の労働力政策と人口政策との間には根本的な矛盾があったのである。

なお念のために言えば、女性の社会進出、女

性の就業者の増大そのものが、出生率を低下させて少子化を促進したというわけではない。女性の社会的活動を支える政治的経済的な条件がきわめて不十分なもとで、またジェンダー不平等が少しも改善されない日本において、労働力としてしか女性をとらえない自公政権の歪んだ労働力政策を強引に推し進めたことが少子化対策と根本的に矛盾したのである。

(3) 人権問題としての人口問題の認識が欠如している

自公政権の「少子化対策」は、現代日本が陥っている「人口減少モメンタム」にたいする本格的な対策にはなっていない。岸田首相（当時）は、「異次元の少子化対策」などと主張していたが、いくら規模を増やしても、それは本質的に対症療法と言わざるを得ない。

人口問題は、人間生命の生産と再生産の問題であり、それは個々の人間にとっては、人間存在としての基本的権利の問題である。国連の「世界人口白書」（2023年）は、人口問題の本質について、次のように述べている。

「私たちが問うべきなのは、地球上の人口が多すぎるのか、少なすぎるのかではなく、一人ひとりが性と生殖に関する自己決定権を含め、基本的人権を行使する手段を持っているかどうかなのです」

人口政策の国際的基準であるリプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）は、こうした総合的な視点から社会のあり方を根本的に見直すよう求めている。

人口問題は、単に経済政策や社会政策のあり方だけで決まるものではない。国連のSDGs

(持続可能な開発目標)が示すように、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の実現は、ジェンダー平等の社会的確立によってこそ保障される。

人口の動態は、労働によって物を作ることのように短期的に動かせる問題ではない。人口問題は、人間の生命の活動、生命の再生産にかかわる問題であるからである。

(4) シカゴ学派の「人口・家族理論」の歪みが根底にある

社会経済政策に絞ってみても、自公政権の「少子化対策」には基本的な理論的欠陥がある。自公政権の「少子化対策」には、資本主義国では共通の理論的な前提があり、それは、米国の新古典派経済学、とりわけシカゴ学派のゲーリー・ベッカー教授の家族理論、人口理論である。G・ベッカー教授は、従来の経済学では扱われていなかった結婚・家族・出生、犯罪、差別、教育・人的資本など、人間の生活と行動の広範な分野へ経済分析を適用した功績で1992年のノーベル経済学賞を与えられた。

筆者は、ベッカーの人口理論の理論的な欠陥については、さまざまな角度から批判してきた。とりわけ重要なのは、ベッカー流人口理論は、男女の性的役割分業による家族モデルを前提としていることである。自公政権がかたくなに夫婦別姓選択制を拒否していることは、単なる復古的な家族制度の問題だけではない。「少子化対策」をいくら繰り返しも失敗するのは、その理論的根底にあるシカゴ学派の家族理論の歪みがあるのである²。

4 「少子化・人口減少」が日本経済・国民生活に及ぼす影響

先に述べたように、日本はすでに「人口減少社会」に入ってきている。この人口減少は、一時的なものではない。少なくとも十数年、あるいは100年以上も続くことが推計されている長期的な人口動態である。もし、出生率が人口置換水準(2.07)以下の状態がこれからも続くなれば、「人口減少モメンタム」からの脱却はますます遠のいていくからである。

こうした視点から、「少子化・人口減少」が日本経済・国民生活に及ぼす影響について腰を据えて考えて検討する必要がある。本特集では、個別の具体的な諸問題については別稿が予定されているので、本稿では、主として日本経済全体にかかわる問題を中心に考えておこう。

(1) 一般的人手不足とエッセンシャルワーカーの問題

人手不足が広範な産業、分野に広がりつつあるもとで、とりわけ教育、介護、保育、医療などの、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる分野の人手不足が深刻である。また、運輸、建設、農業などの産業分野、清掃・衛生、郵便などの公共サービス関連でも、しだいに人手不足感が強まっている。エッセンシャルワーカーの職種ごとに人手不足の原因は異なるが、共通していることは賃金や待遇の低さ、労働環境の過酷さである。

こうしたエッセンシャルな分野で労働条件が悪いのは、基本的に政府の政策の責任である。とりわけ「新自由主義」路線を推進して、市場における競争によって労働力流動化を促進してきた政策がもたらした結果である。

エッセンシャルワーカーの人手不足のもう一つの理由は、新自由主義的な労働市場のあり方の歪みにある。人手不足が日本経済の各分野で深刻になりつつあるために、人材の争奪戦が激化している。高い利益が上げられる大企業に労働力が集中していくことが、エッセンシャルワーカーの人手不足に拍車をかけていくことになる。

人口減少社会で大事なことは、全般的な人手不足と相対的な人手不足（個別的産業・企業の人手不足）の区別を明確にしたうえで総合的な労働力政策を検討することである。つまり、産業部門ごとの人手不足の実態を分析して、労働力需給バランス表を作成して長期的な視点で労働力計画を立てることが必要になっている。ところが、自公政権の人手不足の政策的対応には、こうした国民経済全体の視点からの労働力政策がまったく欠けている。

(2) 再生産過程の縮小と労働生産性の問題

潜在成長率は、①生産活動に必要な工場や機械設備などの「資本」、②「労働投入」、③これらの生産要素を産出に変える「生産性」（TFP＝全要素生産性＝技術革新や技術の活用法の進歩、労働や資本の質向上など）の三要因の総和から推計される（図5）。

労働力人口が減少しても、ただちに再生産が縮小するわけではない。労働市場には「相対的

過剰人口」の仕組みがあり、また資本主義的再生産過程はきわめて弾力的である。資本の増大、生産性の上昇によって、労働力人口が減っても拡大再生産は可能である。

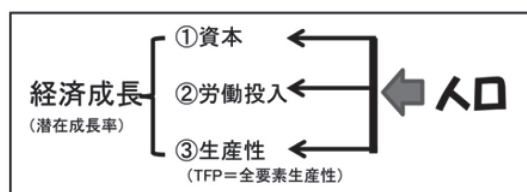
政府の『経済財政白書』（以下『白書』と略記）にも、こうした問題意識が感じられる。

「人手不足感の問題は、決して乗り越えられない壁ではなく、生産性改善に向けた努力により、人口減少・少子高齢化の下であっても成長できる経済の実現を目指していくことが重要である」。「2023年に米ドル換算でGDPが日本を超えたドイツについては、日本の約6割の就業者数、約8割の労働時間、つまり半分程度の労働投入により、我が国と同程度の規模の付加価値を生み出している」（『白書』139ページ）。

『白書』は、言外に、「ドイツに出来て、日本に出来ないはずがない」と言いたいのであろう。しかし、労働生産性は各産業部門で質的に異なっており、ケインズ経済学の所得分析による単純な「集計」概念では解明できない。『白書』も産業部門ごとの生産性の分析をおこなってはいるが、労働市場における労働移動が不十分だと指摘するだけである。

一国の労働生産性を全体的に引き上げるためには、産業ごとに異なる問題点を解明して、再生産構造全体の改革を進める必要がある。価値視点と使用価値視点の両面から産業構造を捉える再生産論を欠いた経済分析から帰結される政策は、生産性を向上させるためには個々の労働者の「働き方改革」や産業部門間の労働移動が必要だという単純な労働政策に帰着する。長期的視点に立って再生産構造を変革する産業政策・産業計画を欠いたまま、結局は、ただただ

図5 経済成長（潜在成長率）の要因



労働者の尻を叩いて「労働生産性を上げよ」ということになる。

(3) 市場原理による「合成の誤謬」と「過少生産恐慌」の問題

人口減少社会では、「新自由主義」路線が推進されると、人口減少による矛盾が市場経済の競争原理の経済法則と絡み合うことによって、ますます矛盾が拡大する。個別資本の立場から言えば、利潤極大化のための「部分最適化」を追求する活動が、一国の再生産全体にとっては「全体最適化」をもたらさないということである。人口減少社会において、個別の経営主体（家計や企業）の経済活動を市場における自由競争にゆだねるなら、「合成の誤謬」が起こって、いわば「過少生産恐慌」が起こる可能性があるからである。

筆者は、こうした人口減少が市場経済のもとでおこす矛盾（合成の誤謬）の象徴的な事例として、出生児が減少するもとの産婦人科医の減少・不足の問題をあげてきたが、こうした矛盾はさらに広範に、再生産活動の全域に広がっていく危険がある。

「人口減少社会」のもとの「過少生産恐慌」を避けるためには、市場まかせではなく、なんらかの社会的なシステムによって再生産のバランスを維持する仕組みがどうしても必要になるのである。

5 「人口減少社会」と社会経済政策

日本経済は、1980年代以降の「新自由主義」イデオロギーの浸透によって、政府も企業も、経済活動にとっての基本的な理念を見失っている感がある。最後に、「少子化・人口減少社

会」のもとの日本資本主義の基本的あり方、民主的改革の課題について、若干の論点に絞って箇条書き的にあげておこう。

(1) 「新自由主義」路線から、憲法にもとづく「民主的な国家資本主義」へ転換する

これからしばらくは続く「人口減少社会」では、小手先の政策では直面する困難を解決することはできない。「新自由主義」路線による市場万能の成長戦略では「人口減少社会」で予想される困難を乗り越えることは不可能である。

では、どうすればよいのか。ここで、第二次大戦後の日本が経験したこと、産業構造（生産力）の面からも、経済構造（生産関係）の面からも、敗戦による奈落の底から這いあがって、再生産の軌道を急速に再建した歴史的経過——「国家資本主義」の経験を思い起こすことが必要だろう。

敗戦後の対米従属下の保守政党のもとの「国家資本主義」との大きな違いは、憲法を指針とする「民主的な国家資本主義」をめざさねばならないことである。憲法という明確な理念を持ち、戦後の「国家資本主義」の経験をもっている日本国民は、「民主的な国家資本主義」を必ず確立することができるであろう。

(2) 大軍拡計画をやめて、「長期的経済計画」を策定する

では、「民主的な国家資本主義」では、「人口減少社会」の困難に対処するために、何をなすべきか。「人口減少社会」を前提として、国民生活と日本経済を安定的に発展させるためには、国民経済の発展をめざす総合的で体系的な「長期経済計画」を策定することが不可欠である。自公政権が強行しつつある大軍拡計画を直

ちにやめて、日本経済の再生と国民生活の向上をめざす経済計画こそが必要になっている。

ちなみに、戦後の日本では、1955年に鳩山内閣が策定した「経済自立五カ年計画」から1999年に小渕内閣が策定した「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」まで、14本の「経済計画」が策定されてきた。ところが、2000年代に入ると、「新自由主義」路線による市場原理こそが新たな経済成長を推進するとして「経済計画」策定官庁だった経済企画庁は解体され、それ以来、「経済計画」は、まったく策定されなくなっている。

(3) 再生産の基盤である農水産業と自然エネルギー産業の再建・振興をはかる

周知のように、日本では戦後の経済再建のために、エネルギー（石炭）と生産手段の鉄鋼の増産に経済資源（資金、資材、労働力）を集中する、いわゆる「傾斜生産方式」を採用して、縮小再生産から拡大再生産への軌道転換をはかった。また1950年代に入るところから、食糧難から脱出するために食料（とくにコメ）の増産に力を入れた。食糧は、労働力を再生産する要であり、経済再建の土台として重視された。

もちろん、「人口減少社会」では、経済成長を維持するには、生産性を高めるためのデジタル産業の振興も必要である。しかし、デジタル社会は、国民生活の全般に影響するだけに、デジタル産業のあり方には、議論を尽くして国民的合意をはかりつつ、IT大企業にたいする民主的規制をすすめる必要がある。

(4) 「新自由主義」路線の労働政策と教育政策を根本的に転換する

「少子化・人口減少社会」のもとでは、「新自

由主義」路線による市場まかせ、企業まかせの労働政策ではなく、国民経済全体の立場からの労働政策が必要になる。この点については、すでに「4」で述べたので繰り返さない。ここでは、日本経済の民主的改革のためにも教育政策の根本的転換が必要になっていることについて述べておこう。

「新自由主義」路線によってゆがめられた教育政策、過度の競争と管理を持ち込むという、最悪の教育政策を転換して、憲法と子どもの権利条約を生かした教育を進めることが求められる。幼児教育から大学教育まで教育費の国民負担を根本的に軽減し、計画的に早期に無償化をめざすことが必要である。

(5) 外国人労働者政策を刷新し、移民基本法を制定する

現在の日本の外国人労働者政策は、あまりにも異常である。日本では、1990年代以降、しだいに労働力不足が顕在化しはじめるとともに、1993年に「外国人技能実習制度」を制定して、製造業、建設業、農業などの人手不足対策として活用された。「単純労働者の受け入れ」はおこなわないという建前をかかげながら、「技能実習」などの口実で、サイドドアから外国人労働者を受け入れてきた。その実態は、外国人労働者の人権無視、劣悪な労働条件を蔓延させることになり、国際社会から厳しい批判を受けてきた。

日本経団連は、「日本型移民政策」などと称し、安上がりの労働力として移民を受け入れる計画を提案している。しかし、こうした無原則な、国際的基準を踏みにじる「日本型移民政策」のなし崩しの実施ではなく、外国人労働者にかんするILO第97号、第143号などの条

約・勧告を早急に批准して、労働者の国際的移動を原則的に認め、外国人労働者の基本的人権を守る立場に立って、移民基本法を早急に制定すべきである。

(6) ジェンダー平等社会を実現する

日本の少子化の根源に「根深いジェンダー不平等」の問題があることは、すでに「2」で述べた。ジェンダー平等社会をめざすためには、社会、経済、政治の構造を変える必要があるが、そのためには、まずなによりも率先して政治的改革、制度的改革を先行させる必要がある。なぜなら、社会的、経済的な改革は、国民の意識や物質的な条件の変革を伴うので一定の時間がかかり、またその効果も可視化しにくいのにたいして、たとえば選択的夫婦別姓制などの制度改革は、民法などを変えればすぐに実現し、その効果も明らかである。自公政権のように、古い性別役割分業の家族モデルに固執して

いる政治的な頑迷さこそが、日本のジェンダー平等社会実現の当面最大のネックになっているのである。

むすびにかえて

日本社会の「少子化・人口減少」の問題について考えることは、「日本資本主義のあり方」を根本から見直すことである。

「国破れて山河あり」という通り、山河さえあれば、経済的な復興は、数年、十数年かければ可能である。経済的復興は、人間が山河（自然）に働きかけて労働することによって達成することができるからである。しかし、人間の生命の再生産にかかわる人口問題の解決は、そうはいかない。「人口減少社会」に対処していく課題は、日本資本主義のあり方を変えることであり、21世紀日本の百年の課題である。

(ともより ひでたか・経済研究者)

- 1 人口置換水準は、出生児の性比や死亡率によって変動する。日本の場合は、男女の出生性比には男児に5% (0.05) 程度の偏りがあり、さらに女性の出産年齢までの死亡率が2% (0.02) 程度なので、その分を追加して、日本の人口置換水準は、 $2 + 0.05 + 0.02 = 2.07$ となる。死亡率などは国によって異なるために、各国で人口置換水準は異なるのである。
- 2 ベッカーの人口理論についての詳細な検討は、拙著『「人口減少」社会とマルクス経済学』（新日本出版社、2023年）の第8章、とくに第5節「ベッカー理論の限界」を参照されたい。